受電電圧（V）		
電気の供給を受けている一般電気事業者等の名称		
担当連絡先等	所属部課	
	氏名	
	電話	
	FAX	
	e-mail	

注　1　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。
2　指定契約電力は、契約種別ごとに記載すること。
3　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

2　電力の制限の状況等

需要設備番号		
状況を報告する期間及び時間	月　日～　月　日	時～　時
規則第２条第１項にて経済産業大臣が指定する電力の値（kW）		
制限率（%）		
使用できる電力の限度（kW）		

注　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ３とすること。

3　状況を報告する期間における最大需要電力

状況を報告する期間における最大需要電力（kW）	

注　1　状況を報告する期間における最大需要電力が使用できる電力の限度以下となる場合であり、検針票の写しその他の当該需要電力が状況を報告する期間における最大の値であることを証明する書類を添付する場合は、４及び５は記載不要とする。
2　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ３とすること。

4　需要設備の使用電力の状況

月　日～　月　日

時間＼日	日（曜日）(kW)	日（曜日）(kW)	日（曜日）(kW)	日（曜日）(kW)	日（曜日）(kW)	日（曜日）(kW)	日（曜日）(kW)	日（曜日）(kW)	日（曜日）(kW)	日（曜日）(kW)	日（曜日）(kW)	日（曜日）(kW)	日（曜日）(kW)	日（曜日）(kW)
0～1														
1～2														
2～3														
3～4														
4～5														
5～6														
6～7														
7～8														
8～9														
9～10														
10～11														
11～12														
12～13														
13～14														
14～15														
15～16														
16～17														
17～18														
18～19														
19～20														
20～21														
21～22														
22～23														
23～24														

注　1　引込み線等の共用により把握が困難な需要設備の使用電力の値は、受電地点における共用設備全体に係る使用電力の値から引込み線等を共用する他の需要設備の使用電力の値を差し引くことにより算出するものとする。
2　注１において、引込み線等を共用する他の需要設備の使用電力の値ついても把握が困難な場合は、受電地点における共用設備全体に係る使用電力の値から引込み線等を共用する他の需要設備の契約電力の値又は契約電力に相当するものの値を差し引くことにより算出するものとする。
3　需要設備の使用電力の状況について、所定の場所にそのすべてを記載することができないときは、用紙を追加し、記載すること。
4　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ３とすること。